

Journal of Research Society for
15 years War and Japanese Medical Science and Service

15年戦争と日本の医学医療 研究会会誌

第19巻・第2号

2019年5月

目次

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|
| 731 部隊員・長友浪男軍医少佐の戦中・戦後 | 加藤 哲郎 | 1 |
| 甲第 1855 部隊を考える | 楊彦君 | 14 |
| 小林六造慶応大学医学部名誉教授(細菌学講座)について | 西山 勝夫 | 23 |
| 戦争と科学—15年戦争時の病原ウイルス・細菌学研究者たち— | 立石 昌義 | 35 |
| 『留守名簿 関東軍防疫給水部』『留守名簿(支那) 北支那防疫給水部・甲第1855部隊』『留守名簿(南方) 南方軍防疫給水部岡第9420部隊』、中支那防疫給水部及び南支那防疫給水部に関連する部隊の留守名簿、『留守名簿 関東軍軍馬防疫廠』から抽出できた軍医将校、技師、技術将校、囑託、薬剤将校、看護婦、獣医将校等 | 西山 勝夫 | 41 |

報告

| | |
|-----------------------------|----|
| 15年戦争と日本の医学医療研究会会務総会 (第20回) | 59 |
| 15年戦争と日本の医学医療研究会会則 (改訂) | 65 |
| 投稿規定など | 66 |
| 編集後記 | 66 |

Contents

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----|
| Army Major Nagatomo Namio, a surgeon of Unit 731: From an officer of Ministry of Health and Welfare for forced sterilization to Vice Governor of Hokkaido | KATO Tetsuro | 1 |
| Research on Unit 1855 | Yang Yanjun | 14 |
| KOBAYASHI Rokuzo, Professor Emeritus, Department of Bacteriology, Keio University School of Medicine | NISHIYAMA Katsuo | 23 |
| Pathogenic Virus and Bacteria Researchers During the 15 years War | TATEISHI Masayoshi | 35 |
| Army Surgeon Officers, Engineers, Engineer Officers, Contracted Individuals, Pharmacist Officers, Nurses, Veterinary Officers and the Like Checked from the Name Lists of the Japan Several Army Epidemic Prevention and Water Purification Services in China and Singapore | NISHIYAMA Katsuo | 41 |

Information

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| Report of the 20th Assembly of the Research Society for the 15 years War and Japanese Medical Science and Service | 59 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|

| | |
|----------------|----|
| Editorial Note | 66 |
|----------------|----|

第44回研究会特別講演

731部隊員・長友浪男軍医少佐の戦中・戦後

加藤 哲郎

一橋大学名誉教授

Army Major Nagatomo Namio, a surgeon of Unit 731:**From an officer of Ministry of Health and Welfare for forced sterilization to Vice Governor of Hokkaido****KATO Tetsuro**

Hitotsubashi University

要旨：旧731部隊の長友浪男（1913-99）については、戦後は北海道衛生部長・副知事になり、731隊友会「精魂会」発足時の6人のよびかけ人の一人であったこと以外は、詳しい経歴が分からなかった。731部隊員の戦後を追った私の2冊の著書でも「公務員になった隊員の出世頭」という扱いだっただけで、それが最近、二つの方向から戦中・戦後を解明できた。一つは戦医研の成果である『留守名簿』の公開で、東北大医学部から731部隊軍医少佐への軍歴が明らかになった。もう一つは旧優生保護法の強制不妊手術が全国一であった北海道の被害者からの告発により、戦後厚生省に潜り込んだ長友が、公衆衛生局精神衛生課長として旧優生保護法・強制不妊手術の執行責任者であったことが分かった。

キーワード Keywords：731部隊 Unit 731、長友浪男 NAGATOMO Namio、安東洪次 ANDO Kouji、優生保護法 Eugenic Protection Law、強制不妊手術 Forced Sterilization

1 731部隊研究の第三波？——NHK「731部隊の真実」放映と『留守名簿』公開

731部隊（関東軍防疫給水部）の研究は、ここ数年、新たな波を迎えたかに見える。一つは、2017年夏、NHKスペシャル「731部隊の真実——エリート医学者と人体実験」の放映によって、ソ連の1949年末ハバロフスク裁判における被告・証人たちの音声資料が発掘され、インターネット上を中心に大きな反響と論争が起こったことである。いま一つは、本戦医研の成果である西山勝夫編『留守名簿 関東軍防疫給水部』（以下『留守名簿』）の刊行開始で、新たな731部隊研究の裾野と条件が広がった。これを、さしあたり731部隊研究の第三波としておく¹⁾。門外漢であった政治学者の私自身も、『「飽食した悪魔」の戦後』『731部隊と戦後日本』の2冊の書物を刊行して、この波に合流した。

第一波とは、1981年の作家・森村誠一『悪魔の飽食』刊行とシリーズ550万部の普及によって、広く731部隊の人体実験・細菌戦が知られた時期である。同じ1981年、常石敬一『消えた細菌戦部隊 関東軍第731部隊』が刊行され、アメリカでもジョン・W・パウエル「歴史の隠された一章」が発表されて、本格的学術研究が始まった²⁾。

第二波は、戦後50年に当たる1995年前後である。この頃各地で戦争体験の証言収集・発掘が行われたが、そこには空襲や疎開の被害体験ばかりでなく、中国大陸や南方での加害者体験も含まれていた。その一つである731部隊の問題も、全国

の731部隊展などを通じて、多くの証言・記録が発掘された。ソ連の崩壊で旧ソ連の多くの秘密資料が世に出て、1949年ハバロフスク裁判のもとになったシベリア抑留日本人戦争捕虜に対する尋問記録も発掘された。米国側の記録は、近藤昭二・西里扶子らにより精力的に集められ、後に『731部隊細菌戦資料集成』に集大成された³⁾。

何よりも、人体実験・細菌戦の最大の被害者である中国が改革開放期に入り、当時の被害資料・証言を集め、日本の裁判所で国家賠償請求訴訟を始めた。松村高夫らにより中国側収集資料も紹介・翻訳され、被害者の裁判支援を通じて日中共同研究も進んだ。裁判では国家賠償は認められなかったが、2002年東京地裁判決では731部隊による人体実験・細菌戦の実行が事実認定された⁴⁾。

2 西山勝夫編『留守名簿』刊行の画期的意味

第一波を切り拓いた森村誠一の『「悪魔の飽食」ノート』には、巻末資料として、厚生省援護局が1963年に作成した「関東軍防疫給水部略歴」（以下「略歴」）が入っていた。今日では、アジア歴史資料センター（アジ歴）で、ウェブから容易にダウンロードできる⁵⁾。

この公的資料には、731部隊の略史と共に、1945年段階での平房本部、牡丹江など5支部の隊員数とソ連侵攻後の顛末が簡潔に記されている。石井四郎隊長以下本部約1300名の早期帰国、牡丹江ほか支部隊員約1000名のソ連への抑留が書かれてい

連絡先：〒185-0003 東京都国分寺市戸倉2-16-41 TEL:042-327-9261 Mail to: katote@ff.ij4u.or.jp

KATO Tetsuro Professor Emeritus from Hitotsubashi University
Tokura 2-16-41, Kokubunji, Tokyo 185-0003, Japan
katote@ff.ij4u.or.jp, +81-423-27-9261, 090-7000-7404

た。つまり、日本への帰国ルートは、第一に平房本部等の鉄道・船を使った帰国、第二にソ連での戦争捕虜・抑留生活を経た上で1946-50年帰還船（一部はソ連で戦犯収容所に1956年まで、ソ連から新中国に引き渡された場合は戦犯収容所で1956年以降）とされており、これを踏まえて、『悪魔の飽食』が刊行された第一波の時期には、731部隊の総数2300~2600人と言われていた。

この総数は、1982年の国会で野党議員から追及され、厚生省の答弁で3560人に訂正された。しかしその際も、当時の軍人・軍属の職階毎の人数は示されたが、具体的実名はなかった。軍人恩給支給をめぐる質疑の中で、わずかに隊長・石井四郎と北野政次の恩給支給が間接的に確認されただけであった。実名は、ソ連のハバロフスク裁判『細菌戦用兵器の準備及び使用の廉で起訴された旧日本軍軍人の事件に関する公判書類』（以下『公判書類』）⁶⁾、米軍機密解除文書、それに1955年創設の731部隊幹部隊友会「精魂会」、1957年以後の少年兵戦友会「房友会」名簿などで調べるしかなく、それで分かる氏名が約300名であった。

それが、2018年の西山勝夫編『留守名簿』公開によって総数3607人と増加し、しかも実名や出身地・家族も特定されて（解析対象3567人）、ようやく本格的に研究する土台ができた。

例えば私の多少関わった岩手県出身者の場合、『留守名簿』で73人が確認できた。これまでは、1994年「いわて731部隊展」の際判明した、菊池齋軍医少将と鎌田信雄ほか名乗り出た少年兵、それに私が「精魂会」名簿から発掘した松田達雄岩手県蕨研究所所長を加えて10数人であった。『留守名簿』から、鈴木機男軍医少佐・松平豊太郎軍医少佐・工藤興四郎囑託ら男女60名以上が新たに判明した。

愛知県と731部隊との関係は、青木富貴子のインタビューと日本ブラッドバンク（ミドリ十字）株主名簿に出てくる野口圭一軍医少佐ぐらいで、「精魂会」「房友会」名簿から10数人であろうとされてきた。しかし『留守名簿』からは55人、しかも将校クラスが7人と、東京の17人に次ぐ幹部輩出であることがわかった。野口圭一以下医院・病院経営者、研究所勤務者が、地元医師会等で旧731部隊ネットワークを作っていた可能性がみえてきた。

本稿の主題である長友浪軍医少佐が、厚生省勤務の後に衛生部長・副知事として赴任する北海道についても、隊友会名簿等で抽出できたのは数人しかいなかったが、『留守名簿』では84人と、広く探究できる条件ができた。731部隊の女性隊員はこれまで数人しか知られていなかったが、『留守名簿』では382人にのぼるとい⁷⁾。石川県出身の49人については個別調査が始まったと言うが、これが全都道府県で進められるならば、存命の少年隊員や亡くなった一般隊員の遺品・記録・家族への証言等から、新たな731部隊の全貌が見えてくる可能性がある。これが、『留守名簿』公開の、

画期的意義である。

しかも『留守名簿』公開は、今後、関東軍防疫給水部（731部隊、通称号：満洲第691部隊、所在地：平房）のほか、北支那防疫給水部（通称号：甲第1855部隊、所在地：北京）、南支那防疫給水部（通称号：波第8604部隊、所在地：広州）、南方軍防疫給水部（通称号：岡第9420部隊、所在地：シンガポール）の刊行が予告されており、中支那防疫給水部（通称号：栄第1644部隊、所在地：南京）や関東軍軍馬防疫廠（第100部隊）等も準備されている。これら全体を統括する東京の陸軍軍医学校防疫給水部の全容も見えてくるだろう。専門的知識を持つ若手研究者が加われれば、中国側研究とも照合・交流した大きな進展が期待できる。

3 731部隊隊員帰国の3つのルート

隊員たちの戦後を追いかけてきた私は、『留守名簿』公開に、もう一つの重要な意義を見出している。これまでよく知られてきた731部隊隊員の帰国ルートは、前述したように、石井四郎隊長以下平房本部勤務者の1945年8月9日ソ連侵攻直後の日本への早期帰国（第一ルート）、本隊に合流できずソ連軍によりいわゆるシベリア抑留の一部となった牡丹江、林口、孫呉、ハイラル（海拉爾）支部等の隊員たちで、多くは60万人ともいうシベリア抑留者と一緒に1946~50年に舞鶴港に帰還した（第二ルート）。731部隊で生体解剖・細菌戦に関わったとされたハバロフスク裁判被告の12人は、1956年の日ソ国交回復までソ連の戦犯収容所に留め置かれた。また戦犯容疑者の一部は、1949年中華人民共和国の発足に伴いソ連から中国撫順・大原の戦犯管理所に移管され、瀋陽軍事裁判を経て56年以降に帰国した。

これまでの研究では、早期帰国後米国を中心とする連合軍司令部（GHQ）の管理下で、4次の米軍調査団に人体実験・細菌戦研究データを提供して極東国際軍事裁判（東京裁判）での訴追を免がれ、多くの医師が戦後の医学・医療界に復権した第一ルートが詳しく解明されてきた。それとの対比で、ソ連軍に捕まりシベリア抑留の強制労働・収容所生活を強いられ、ようやく帰国してもソ連で共産主義に洗脳されたのではないかと親族や地域で疑われた第二ルートの悲劇・不運が語られてきた。

それらの根拠とされたのが、1963年厚生省援護局「略歴」の昭和20[1945]年6月15日現在「[日ソ]開戦前における本部及び支部の配置の状況」の記述であった。敗戦時の所在地別に整理にすると、①本部ハルビン 石井四郎中将以下約1300名、②海拉爾支部 加藤恒則少佐以下約165名、③牡丹江支部 尾上正男少佐以下約200名、④孫呉支部 西俊英中佐以下約136名、⑤林口支部 榊原秀夫少佐以下224名、⑥大連支部 安東洪次技師以下約250名、計約2275名であった。

さらに詳しく見ると、8月9日のソ連侵攻により、①平房本部約1300名は、開戦と共に北朝鮮方面に

移動すべく南下開始、8月15日に新京付近を南下中停戦となり、その儘南下し釜山より昭和20年8月26日より9月5日にわたり仙崎、萩、米子にそれぞれ上陸復員。8月15日主力出発時ハルビン残留の人員は双城堡においてソ軍に收容されたる後入ソ、とある。②8月9日、海拉爾支部は夕刻全員自動車にて開嶺に向って出発、女子軍属はチチハルに避難せしめる。8月15日プハトに移動、8月16日同地において武装解除されチチハルに移されたる後入ソ。③8月9日、牡丹江支部は掖河に前進し愛河の線にある部隊の防疫給水に任じ、同日ソ軍の進出により拉古に後退、次いで横道河子に後退す、8月15日横道河子において（一部離隊者を除く）主力は拉古に移されたる後入ソす。④8月9日、孫呉支部は第123師団の北孫呉陣地に入る。8月15日、孫呉支部主力は孫呉において武装解除されたる後入ソ。⑤8月10日、林口支部は20名を残置し林口出発、8月13日七星に到着。林口支部は南下中8月14日ソ軍戦車の攻撃を受け分散、一部は一面波及び東京城大部へ、横道河子において武装解除されたる後入ソ、となっている。

ここまでの記録で、①の本部隊員1300人の大部分はいち早く第一ルートで帰国できたが、その残留保安要員及び②③④⑤の支部員の大部分はソ連軍に戦争捕虜とされ、第二ルートのソ連（後に一部中国）の收容所に送られた。第一ルートがほぼ1300人、第二ルートがほぼ1000人、そのため森村誠一『悪魔の飽食』刊行時に731部隊2300-2600人とされていた。この人数と、米軍・ソ連尋問資料、中堅幹部隊友会「精魂会」、少年兵「房友会」名簿などから、具体的氏名とその戦後の足跡が解明されてきた。

ところが1963年「略歴」には、いくつかの例外・但し書きがあった。また1982年の国会で野党に迫られた日本政府は、氏名はあげないまま731部隊は3559名（後に一人増え3560名）という数字をあげた。そこには1000名以上の差があった。今回公開された『留守名簿』によって、これまで空白に近かった約1000名の新たな第三の帰国ルートが見えてきた、というのが私の解読である。

1963年の厚生省「略歴」には、②海拉爾支部の「女子軍属」や、③牡丹江支部の「一部離隊者」、⑤林口支部「残置」20名のように、ソ連に送られたかどうか不明の隊員があった。最も大きいのは、⑥大連支部約250名であり、8月15日、大連支部は停戦後その儘ソ軍に利用され、中国長春鉄道大連研究所と改称し勤務せしめられたる後、一部は邦人に混入、一部は安東、ハルビン、北支、山東方面に移送せらる、とある。つまり、一部は他支部同様ソ連に移され抑留されたが、一部は在留「邦人に混入」したというのである。

もう一つ、⑦6月15日に「関東軍命令によりペスト防疫隊を編成、大連支部に編入せしむ」、8月15日に「ペスト防疫隊は奉天において武装解除されたる後居留民会所属の病院を開設し、21年8月国府軍の接收によりその大部は同年帰国す」の記

述がある。「ペスト防疫隊」の人数等は不明だが、居留民に「混入」し、居留民医療にたずさわりのソ連軍ではなく国府軍＝中国国民党軍の管理下で日本に帰国したらしい。

これらを『留守名簿』と照合して、731部隊大連支部長・安東洪次技師の帰国経緯を調べ、ペスト防疫隊長・長友浪男軍医少佐のその後を追いかけると、これまでほとんど注目されてこなかった第三の帰国ルート、中国居留民の中に「混入」し、現地日本人社会の衛生・医療に従事し、そのまま731部隊隊員の軍歴を隠して中国から日本に帰国した人々が見えてくる。それは、最大で1500人に及ぶ。これが、本稿で長友浪男の戦中・戦後を解明する大きな糸口になった。

4 平房本部隊員帰国の第一ルート——米軍にデータを提供して隠蔽・免責・復権

731部隊帰国者の第三ルート解明の前提として、これまでの研究で明らかになった第一・第二ルートについて、あらかじめ整理しておこう。すでに拙著『「飽食した悪魔」の戦後』『731部隊と戦後世界』で詳述したので、本稿では最小限にとどめる。

第一のルート、平房本部の石井四郎中将以下1300人については、隠蔽・免責・復権の3段階を辿った。軍医・技師など幹部隊員については、1945年8月～45年末までの隠蔽、1946年の石井四郎米軍出頭から47年末の極東国際軍事裁判（東京裁判）不訴追決定までの免責、それと併行して46年以降に中堅幹部の医学復帰・医療行政関与、医事薬事産業への参入による復権がある。

第一段階「隠蔽」は、大本営からの「貴部隊は全面的に解消し、部隊員は一刻も早く日本本土に帰国させ、一切の証拠物件は永久にこの地球上から雲散霧消すること」という解散・帰国命令によるものだった。1925年ジュネーブ議定書違反の細菌戦・人体実験の痕跡をなくし、昭和天皇に戦争責任が及ばないようにする異例の扱いだった。

「徹底爆破焼却・徹底防諜」の指示により、平房本部の建物は工兵隊が爆破した。人体実験用に収監されていた中国人・ロシア人・朝鮮人・モンゴル人捕虜＝「マルタ」最大400人（少なく見積もっても40人）はガス室・ボイラー室で殺害したうえ、松花江に灰がまかれた。重要書類の焼却、実験機器・器具の廃棄も命じられたが、石井四郎は秘かに一部を日本に持ち帰り、戦後米軍との交渉材料にした。

本部隊員1300人は、8月15日の玉音放送前に満洲から離れ、特別列車・船を使って帰国した。そのさい石井四郎中将が一般隊員に課した「3つの掟」が、その後の隊員たちの生き方を縛りつづけた。

①「731部隊在籍の事実を秘匿し軍歴を隠すこと」、②「あらゆる公職に就かぬこと」、③「隊員相互の連絡は厳禁する」というものである。少年兵・女性隊員を含む一般隊員は、これを受けて、正規の終戦・武装解除・解散命令もないまま、全国に散った。少年兵など多くの一般隊員は、「一時帰休・

自宅待機」と受け取めた。ただし全隊員に対する「3つの掟」が、第二・第三ルートはどこまで伝わったかは不明である。

1945年9月には米軍GHQの細菌戦調査が始まった。当初は石井四郎以下本隊は満洲に残留していることとし、東京の陸軍軍医学校・内藤良一らが応じた。サンダース軍医中佐の第一次調査をGHQの側で支えたのは、チャールズ・ウィロビー少将が指揮する防諜・謀略部隊G2(参謀二部)だった。日本側で窓口になったのは、参謀本部第二部長(諜報担当)の有末精三中将だった。このウィロビー＝有末(後に服部卓四郎が加わる)の日米諜報機関に731部隊の管理と米軍調査が任されたことが、後の免責過程で決定的意味を持つ。

1945年秋の軍部解体・民主化指令の激動の時期、石井四郎は日米諜報部隊にかくまわれ、石井の代わりに増田知貞大佐らがサンダース調査団の尋問を受けたが、サンダースは細菌戦も人体実験も追求できなかった。731部隊は、ボンダム宣言の民主化・非軍事化政策の流れから隔離され、ウィロビーの指揮する反ソ・反共政策の人質となった。

1946年から「免責」の段階が始まる。中国に残っていた第二代隊長北野政次中将が召喚され、石井四郎も見つかりGHQに尋問された。第二次トンプソン調査団に対しては「隠蔽」一本では対処できず、「マルタ」に対する人体実験とペストノミ爆弾を散布した細菌戦以外の「防衛的研究」については、積極的に供述する戦術に転換した。

GHQの内部でも、連合軍として戦争責任を問う国際検察局(IPS)やBC級戦犯を扱う法務局(LS)が731部隊の追究を始めたが、G2ウィロビー少将が傘下の対敵諜報部隊(CIC)を使って731部隊をガードした。IPSは石井四郎らを尋問できたが、G2が立ち会って戦争犯罪の証拠をつかませなかった。LSは連合軍捕虜の人体実験を訴追しようとしたが、これもG2の妨害で九大米兵捕虜解剖事件の立件に移った。

1947年が、731部隊「免責」のハイライトであった。第二ルートのソ連抑留者のなかの川島清軍医少将・柄沢十三夫少佐のソ連での供述内容がIPS(国際検察局)を通じて米軍に持ち込まれ、ソ連側が石井四郎中将・菊池齋少将・太田澄大佐の尋問を要求してきたことから国際問題になりかけた。

折からの米ソ冷戦開始のもとで、旧連合軍内部での米ソの思惑が衝突し、東京のGHQ内では収まらず、ワシントンの米国三省調整委員会(SWNCC)の決定に委ねられた。米国陸軍・海軍は、731部隊の得た人体実験・細菌戦データを米国が独占することを優先し、そのため石井四郎等を極東国際軍事裁判(東京裁判)で訴追しない免責保証を与えてもいいとした。国務省は、外交関係から石井に文書で免責を与えることには反対したが、ソ連側による石井四郎らへの形式的尋問は許し、基本資料と細菌戦データはソ連に渡さないことを認めた。

かくして1947年の米軍第三次フェル調査団、第四次ヒル&ヴィクター調査団は、731部隊の人体実

験・細菌戦を直接担当した約50人の医師・医学者から詳しい尋問と膨大なデータの提供を受けた。

石井四郎らに約25万円(今日の数千万円)をかけて得た細菌戦データは、「人間に対する実験には疑念がある」ため「かような情報はわれわれ自身の研究では得ることができなかった」もので「研究にかかった実際の費用に比べれば微々たる額である」と、最終報告書に記された。こうして47年末には、731部隊の戦争責任免責・戦犯不訴追が確定した。これが、戦後日本の医学・医療の世界に、731部隊の思想と人材を復活させる土台になる。

第三の「復権」段階では、GHQのなかの公衆衛生福祉局(PHW)、及びPHWの指令で戦後再編された厚生省が、重要な役割を果たす。PHWの医療・医学改革、衛生対策・福祉事業については、今日でも医学・医療史や福祉国家研究では、GHQの非軍事化・民主化の一環として高く評価されている。とりわけ日本国憲法第25条「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」「社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び前進」についてPHWが果たした役割から、PHWトップのサ姆斯准将は、「DDT革命」や各種予防接種・ワクチン投与の感染症対策の他、食糧援助、学校給食、生活保護、保健所制度などの政策で、時に「日本の福祉の父」「医療民主化の父」とも評価される。

しかし自伝『DDT革命』をつぶさに読むと、サ姆斯准将は、G2ウィロビー少将に近い反共反ソの職業軍人であり、その第一の任務は、占領当初40万人に及んだ米国他連合軍の若い兵士たちの安全と健康を守ること、広島・長崎の原爆被害調査を含む日本の保健衛生状態のデータ収集、それまでのドイツ型医学をアメリカ型医学に切り替えるための各種改革であった⁸⁾。そのために、もともと1938年に戦時兵力・労働力保護のために内務省から分離された厚生省を改組・改革して、厚生官僚の他、全国の医学者・医師を動員した。

もともと731部隊の医学者・医師たちは、東大・京大・慶応大など日本の医学・医療の最先端を担ってきた人々だった。彼らが、731部隊の軍歴を問われることなく、いや中国・満洲での植民地医学の経験を第三次世界戦争を見据えた米国の戦場・占領医学に役立てるために、サ姆斯准将の医療・医学改革に動員された。

GHQ・PHWと厚生省による旧731部隊関係者登用・復権の軌跡を、私の著書では、①広島・長崎の原爆被害調査、②伝染病・感染症対策、③医学教育・医師養成制度改革、④医薬制度改革、病院・医院整備、⑤日本ブラッドバンク(後のミドリ十字)創設など医薬産業・医療ビジネス、⑥米軍細菌戦部隊406部隊及び朝鮮戦争への協力・動員、の6つの回路から詳しく述べておいた。

また、PHWと厚生省を介した731部隊復権の要所所で、私が戦後731部隊再結集のキーパーソンと考え探求してきた元総務部企画課長・結核班

長・二木秀雄が、①二木が編集し10年間10万部の発行部数を誇った右派大衆時局雑誌『政界ジープ』（今日でいえば『週刊文春』『週刊新潮』風のゴシップ・スキャンダル月刊誌）での政局・医療・保健報道と医薬品広告、②1949年厚生省医務局監修『医学のとびら』のジープ社からの刊行と石川太刀雄らの論説掲載、③1949年秋に、浅草松屋等で厚生省・文部省・労働省・東京都・日教組後援「若き人々におくる性生活展」開催と『政界ジープ』「受胎調節」特集号での戸田正三・加藤シズエらを登用しての優生保護法制定への後押し、④1950年内藤良一・宮本光一と共に日本ブラッドバンク設立、⑤1955年731部隊隊友会「精魂会」結成と多磨霊園「精魂塔」建立などで、重要な役割を果たしたことを指摘した⁹⁾。

5 シベリア抑留・ハバロフスク裁判の第二ルート

1949年12月末、ソ連で731部隊の人体実験・細菌戦を裁くハバロフスク裁判が行われた。シベリア抑留中の捕虜尋問で戦犯とされた関東軍総司令官山田乙三、731部隊川島清・柄沢十三夫・西俊英らの供述が、タス通信・モスクワ放送等で報じられ、日本でもニュースとなる。

モスクワではすぐに『公判書類』が、日本語・英語を含む7カ国語で出版された。これについても私の著書で詳しく論じたので詳論しないが、60万人のシベリア抑留者の中に相当数の731部隊関係者がおり、その供述・証言の一部を米軍はすでにIPSを通じて1947年には入手していたが、日本の新聞・雑誌上では、731部隊の存在とその細菌戦・人体実験が、初めて公然と報じられた。

天皇戦犯訴追を狙うソ連のプロパガンダとしたGHQ・日本政府の否定コメントにより、大新聞では問題にされなかったが、『真相』『政界ジープ』『レポート』など当時の大衆時局雑誌上では、元隊員の匿名証言を含む細菌戦・人体実験が報じられた。無論、日本共産党員佐和慶太郎の『真相』は石井四郎以下元隊員が免責されて医学界に復権したとバクロし、元隊員二木秀雄の右派『政界ジープ』はソ連のデッチ上げ裁判だとして火消しにまわった。これが、厚生省1963年「略歴」に出てくる戦後731部隊帰国の第二ルート発覚の端緒だった。

第二ルートのシベリア抑留には、厚生省「略歴」で見ると、牡丹江・孫呉・林口・ハイラル(海拉尔)など平房本部以外の支部に所属した約1000人の731部隊員が該当するように読める。しかし、ハバロフスク裁判『公判書類』等を見ると、そのうちソ連軍に731部隊関係者とみなされ尋問されたのは約100人、内約30人が49年末ハバロフスク裁判の被告・証人とされ、最終的には山田乙三以下12人が有罪の戦犯として服役した。それ以外の隊員は、731部隊歴を語らず、問われることはなかった。しかし、実際の(シベリアばかりでなく中央アジアやモンゴルまで広がる)ソ連抑留元隊員の記録を追うと、話はそう単純ではない。

1945年2月に731部隊牡丹江支部二等兵となった山口県出身・和田十郎の手記と、彼の集めた牡丹江・孫呉・林口・ハイラル支部一般隊員30人余の1999年刊証言集『日本陸軍 最初と最後の復員ソ連軍侵攻から復員まで 日本陸軍唯一の細菌戦部隊 731部隊の記録』を読むと、石井四郎等平房本部からの早期帰国者の記録をもとにした厚生省援護局1963年「略歴」には、大きな誤りがあるという。「8月15日以降の記述は全部事実と相違する。逃げた者に分かるはずはない」と手厳しい¹⁰⁾。

具体的には、平房本部隊員でもマルタ処分や証拠隠滅のために最後まで残った者は、帰国列車に乗れずに取り残された。牡丹江など支部隊員は、平房本部からの指揮・指令を失って近傍の関東軍一般部隊に組み込まれ、731部隊以外の小隊と一緒にソ連軍管理下に入り捕虜収容所に送られた。途中で死亡したり行方不明になった隊員も少なくなかった。

牡丹江・孫呉・林口・ハイラル支部の隊員は、関東軍防疫給水部731部隊支部員としてではなく、68万人の残留関東軍の一員としてソ連との戦闘に加わり、他部隊と一緒にされ、分割され、抑留された。だからソ連軍の、細菌戦従事者ばかりでなく憲兵隊・特務機関勤務者、暗号・対ソ諜報従事者等を戦犯として抽出する尋問に対しても、731部隊歴を問われず明かさずに収容所生活を送り、1946～50年に抑留帰還船で舞鶴や函館に帰国した隊員も多かった。私の著書で述べたように、逆にソ連から帰国した途端に、上陸前に米軍CICに尋問されて初めて731部隊歴を告白する事例もあった。帰国しても「ソ連帰り」とみなされ差別されることが多かったから、石井四郎の「3つの掟」①「731部隊歴を隠すこと」を待つまでもなく、家族・友人にも沈黙して、「シベリア抑留帰還者」として生涯を終えた例が多いと思われる。

6 大連支部長・安東洪次の帰国に見る居留民混入の第三ルート

平房本部の逃げ遅れや、ソ連との戦闘中に部隊を離れた隊員たちは、旧満洲の民間人、満蒙開拓団など155万人の残留日本人と共に、最初はソ連軍、次いで中国国民党軍・共産党軍に追われて、自力で逃避行に入った。ソ連軍の略奪・暴行を受け、旧支配者として中国人・朝鮮人に襲われながら、なんとか残留日本人社会に溶け込み、中国からの引揚者となった。おそらくそこに1000人以上の旧731部隊員がいたと思われるが、それは、これから『留守名簿』で一人一人の戦後の軌跡を追うことでわかるだろう。これが、私のいう第三の帰国ルートである。

第三ルートの事例として、731部隊大連支部長・安東洪次の帰国を見てみよう。731部隊の5つの支部の中で、厚生省「略歴」では人数が一番多い250人の大連支部は、対外的には731部隊支部とはみなされていなかった模様である。他の支部とは違って支部長が軍医ではなく軍属の技師である安東

であることも理由の一つであるが、当時の大連在住日本人の間では、軍機関として扱われていなかった。

大連支部は、もともと1925年に満鉄衛生研究所として設立され、当時満鉄がいくつか持っていた国策研究機関の一つとして出発した。1938年以降に関東軍へ編成替えされたが、満鉄本社があった大連には約20万人の日本人コミュニティがあり（中国人58万・朝鮮人6700人）、当時の日本人居留民による回想・証言には、満鉄大連衛生研究所が731部隊大連支部だったとする記録はほとんどない¹¹⁾。

安東洪次の帰国について、最も信頼できるのは、現代史家・石堂清倫の証言である。もともと満鉄調査部勤務で語学の堪能な石堂は、大連日本人引揚のソ連・中国側との交渉窓口で重要な役割を果たした。石堂は満鉄調査部事件の被告の一人で、大連では後の作家五味川純平や映画監督羽田澄子と一緒にあった。帰国後は作家中野重治の親友・助言者であり、日本マルクス主義と現代史の著名な著述家となる。

石堂は、1946-49年の大連からの日本人引揚にあたって、駐留ソ連軍、中国共産党系市政府と交渉して帰国船の日本人引揚リストを作る仕事を担当していた。1949年10月、最終引揚船での帰国直後に書いた『大連の日本人引揚の記録』には、満鉄関係諸機関の敗戦後の接收、満鉄中央研究所や化学研究所の科学技術者の中国復興に寄与するための残留（中国側からの要請を受けた半ば自発的な「留用」）なども記録されている。

その中で特記されているのが、1948年からの第二次引揚にあたって「衛生研究所長安東洪太（ママ）博士は所員そっちのけに連日司令部に日参して哀訴嘆願して帰国した」と、当時の日本社会で響きを買った安東洪次の早期帰国を述べていた。1997年に当時の記録を書物にするにあたって、「後日判明したことが、衛生研究所は、実は関東軍731（後に319）部隊なのであり、安東所長は中将待遇[実際は中佐待遇の技師]だったそうである」と補注を付している¹²⁾。

つまり、満洲と満鉄の歴史に詳しい調査部出身の石堂清倫さえ、満鉄大連衛生研究所が関東軍防疫給水部の支部に移管されていたことを49年帰国まで知らず、731部隊大連支部長だった安東洪次の、所長として無責任で見苦しい、部下をさしおいての早期帰国仕事を証言していた。

満鉄衛生研究所の関東軍への移管については、江田いづみが、満鉄資料等をもとに、「1937年12月の満鉄の附属地行政権移管にあたって、翌[1938]年、関東軍の所属となった。満鉄の資料はこの間の事情を明らかにしてはいないが、当時の衛生研究所員[眞子憲治]の証言によれば、研究所の移管先をめぐるのは、関東庁、満洲国政府、そして軍との間で綱引きがあり、ワクチン・血清類の満洲での自給を要望する軍の意向が（ワクチン・血清の一部を民需にまわす条件付で）通った

のだという。そして、関東軍の中でも実際に衛生研究所の所属先になったのが、ハルビンに本部をおく石井部隊であった」と、記している¹³⁾。

大連衛生研究所については、中国側の研究も、1938年に関東軍731部隊移管としている¹⁴⁾。ただし、厚生省「略歴」の「大連支部 安東洪次技師以下約250名」という人数など、不明な点が多い。移管に当たって衛生研究所全体を満鉄から関東軍に移管したのか、いくつかの部門を人体実験・細菌戦用に731部隊管轄下においたのかもはっきりしない。いずれにしろ731部隊大連支部は、他の4つの支部とは異なり、当時の大連日本人社会ではもちろん、満鉄関係者の中でもごく一部でしか知られていない秘匿部隊であった。

当時の大連日本人社会の記録・回想で衛生研究所が大きな話題になったのは、1933年9月の衛生研究所病理課長・児玉誠博士宅での日本人同士の痴話喧嘩による猟奇的殺人事件であった。日本本土でも報じられたこのスキャンダラスな事件を内部的にもみ消し、児玉博士を減刑するよう裁判に干渉したのが、児玉と同じ北里研究所出身の初代金井章次所長と、二代目安東洪次所長であった。当時安東は、関東軍幹部に働きかけて、関東軍高等法院の37年判決での児玉博士不起訴を工作したという¹⁵⁾。その弱みにつけこんだ関東軍と石井四郎が、移管先をめぐる「関東庁、満洲国政府、そして軍との間で綱引き」の中で、731部隊に組み込んだ可能性も否定できない。

西山勝夫編『留守名簿』の「安東洪次」の項は、東京の留守宅住所と共に「明治26[1893]年11月20日生 技師二等[中佐待遇]」となっている。ただし、特別の付箋が貼られ、「中共地区（大連衛生研究所）残留 22・7・15、鮮満資 39年付録その2」と書かれている。

「鮮満資 39年付録その2」の意味は不明だが、同様の付箋がついた大連支部の他の隊員記録や石堂清倫の回想、公表されている安東の経歴をも参照すると、1947年7月15日に日本に帰国したという意味ではなく、「残留」が判明したという意味で、帰国は48年夏第二次ないし49年秋第三次の大連からの引揚船のようである¹⁶⁾。そのためもあつてか、1945-47年の米軍調査団と石井四郎等幹部医師との細菌戦・人体実験データをめぐる秘密取引の記録には、安東の尋問は出てこない。

安東洪次は、敗戦・ソ連侵攻下の混乱を奇貨として、満鉄から中国側に移管された長春鉄道大連衛生研究所にそのまま所長として勤務し、ソ連・中国占領下の大連市の公衆衛生・医療行政に組み込まれ、日本人社会に「混入」して引揚帰国者となった。中国からの引揚者も上陸時に米軍の尋問を受けたが、そこで731部隊歴を話したかどうかは不明である。帰国後東大伝染病研究所（現医科学研究所）に勤務し、1950年には伝染病研究所教授・第5研究部長になっている。49年12月から武田薬品顧問をつとめ、51年には日本実験動物学会（の前身実験動物研究会）を設立して初代会長

長をつとめた。54年定年退官後は、米軍406細菌戦部隊とも関係する実験動物中央研究所長、理事長・所長・名誉所長をつとめ、「わが国における実験動物の近代化に貢献」した¹⁷⁾。

この間、おそらく731部隊歴を隠していただろうと推測できる資料がある。731部隊幹部同窓会「精魂会」への安東の関わりである。1956年の二本秀雄らによる「精魂会」設立時名簿187人中には、安東洪次は東京都中野区の住所と共に「武田製薬顧問」として入っていた。1966年名簿には、名前のみで住所も勤務先も旧所属部署名もない。そして、242人に増えた1973年の名簿からは、安東の名が消えている。1976年に82歳で亡くなるが、戦後医学界の中で復権し重鎮となるにつれて、旧731部隊から距離をとったようである。

7 長友浪男は厚生省精神衛生課長・北海道副知事として「不幸な子供を産まない運動」

厚生省の1963年「略歴」には、日本人居留民社会に「混入」した安東洪次の731部隊大連支部と共に、もう一つの例外部隊が書かれていた。1945年6月15日に「関東軍命令により編成されたペスト防疫隊」で、いったん「大連支部に編入」されたが、8月15日には「奉天において武装解除された後居留民会所属の病院を開設し21年8月国府軍の接收によりその大部は同年帰国す」とあった。これが、後の北海道副知事・長友浪男軍医少佐の帰国ルートとなる。

長友浪男は、没後20年近い2018年夏に、北海道のアイヌ「ピリカモンリ」の会から、告発を受けた。「6月28日、強制不妊手術国賠訴訟の第3次提訴が札幌でも行われた。『優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する』という理由のもとに『障害者』、『精神障害者』、ハンセン病患者などに断種、中絶を強制した。アイヌ民族もまた『滅びゆく民族』『劣等民族』として抹殺され、研究の対象・標本にされてきた。……731部隊のコレラ班[防疫班]にいた長友浪男陸軍少佐(東北大卒)は、戦争犯罪を免責された後1948年に厚生省入局、精神衛生局公衆衛生課長となった。この年に優生保護法は成立している[長友の精神衛生課長は59年以後]。1960年の社会労働委員会で強制不妊手術件数アップのために積極的な発言をしている。1962年ころから北海道に赴任、衛生部長に、その後民生部長兼任の副知事になっている。退官後も社会福祉畑で影響力を発揮した」と¹⁸⁾。

長友浪男については、安東洪次のような著名人ではないため、その731部隊歴を含め、ほとんど言及されたことはなかった。わずかに、太田昌克『731免責の系譜』のなかで、京大医学部出身の田中淳雄軍医少佐に対する米軍第一次調査団サンダース中佐の1945年10月30日の尋問内容を論じる際に、田中淳雄が不用意に「ペストノミ」について話してしまったが深く追究されなかった問題の文脈で、「田中少佐はサンダースに対し、終戦時の脱出経路を以下のように説明した。終戦直前の45

年7月、新京の北西約300キロの白城で『ペスト患者が発生した』との報告を受け、現地へ急行した。このとき、部隊員20人を率いた尋問録中の『長友少佐』とは長友浪男少佐のことで、戦後は北海道衛生部長や同副知事を務めた人物だ」と述べられていた¹⁹⁾。また、2007年の戦医研会誌で、田井中克人が厚生省や地方自治体の公務員について旧731部隊員を列挙する際、京都府衛生部からミドリ十字常務に転じた大田黒猪一郎らの名と共に、「長友浪男(厚生省薬務局審査課・北海道衛生部長・北海道副知事)」と挙げていた²⁰⁾。

これらをもとに、私の著書では、敗戦時の石井四郎の「3つの掟」②「公職に就かないこと」にもかかわらず公務員になった元731部隊員の出世頭として、長友浪男を挙げておいた²¹⁾。

2冊目の拙著『731部隊と戦後日本』の執筆にあたって、長友浪男の北海道での経歴を、北海道の友人たちの協力を得て調べてみた。元副知事であるから、多くの資料が集まった。長友は、大正2(1913)年5月6日宮崎県生まれで、1999年10月24日、北海道札幌市で天寿を全うし没した。北海道での経歴は、1964~67年町村金五知事のもとの副知事時代、道庁での公衆衛生行政の中心にあっただけでなく、テニスが得意で国体にも出場し、1972年札幌オリンピック開催時の組織委員会経理部長・事務次長、閉会後は清算事務局長を勤めていた。北海道厚生年金会館館長だった1980年には、札幌オリンピックのジャンプ銀メダル八木弘和選手等と共に、北海道教育委員会の「道スポーツ賞」を受賞、83年には「札幌市民スポーツ賞」を受賞した。北海道新聞社発行の『北海道年鑑』には、1963年以降ほぼ毎年「人名録」に名を連ねており、宮崎県出身、東北大医学部卒、北海道衛生部長・民生部長・副知事、道厚生年金会館長、札幌市体育連盟会長、北海道弓道連盟会長、北海道庭球協会会長などを歴任した、北海道福祉・スポーツ界の「名士」であることがわかった。

その段階で私は、二つの点に注目した。一つは、1983年札幌市民スポーツ賞受賞時に札幌市に提出した公的経歴書類を市に請求したところ、個人情報保護を理由に、顔写真と履歴の一部が墨塗された公文書が出てきた。経歴では「昭和22年-37年厚生省勤務(課長・参事官)」の前の2行が墨塗されており、以下「昭和37年-47年北海道勤務(衛生部長、民生部長、副知事)、昭和42年-現在[1983年]北海道庭球協会会長、名誉会長、昭和42年-48年札幌オリンピック組織委員会勤務(総務部長、事務次長、清算事務局長)、昭和45年-現在札幌漕艇協会会長、顧問、昭和46年-57年北海道厚生年金会館館長、昭和49年-現在札幌テニス協会(前身は札幌ローンテニスクラブ)顧問、昭和51年-現在財団法人札幌市体育連盟会長(昭和54年、財団法人化)、昭和52年-現在札幌市スポーツ振興審議会会長、昭和52年-現在財団法人北海道体育文化協会理事、昭和54年-現在財団法人原田冬季スポーツ振興会理事、昭和55年

北海道スポーツ賞、昭和56年 体育功労者文部大臣表彰、昭和58年 勲4等旭日小授章」と輝かしい軌跡が綴られる。だが、なぜか1947年厚生省就職前の経歴2行が黒く塗られ不明である（おそらく、宮崎県出身・東北大学医学部卒に、731部隊はもとより軍医歴は隠して、中国残留・引揚時の病院勤務が書かれていると思われる）。

いま一つ注目したのは、宮崎県出身の長友浪男が、厚生省の課長まで勤めて北海道庁に中途天下りする経緯である。後に自治大臣にもなる自民党の町村金五が、1959年に戦後第二代の公選知事に当選し、長友浪男を厚生省から道衛生部長に招いたのが1962年であった。それ以前の1947～59年の北海道知事は、日本社会党の田中敏文であった。社会党の強い北海道で、自民党の旧内務官僚（警保局長・警視総監から戦後公職追放）町村金五が知事になり、そのブレーン・懐刀として招いたのが、旧内務省系の厚生省官僚・長友浪男であった。

当時の北海道は、旧優生保護法（1948～96年）による強制不妊手術16475人中2593人を執行し、50年代から「不幸な子供を産まない運動」を進めた、優生手術の「モデル自治体」であった。そればかりではない。1983年履歴に「厚生省勤務（課長・参事官）」とのみ記していた長友浪男の厚生省での仕事は、厚生省内で優生保護法予算と強制不妊手術の執行を推進・監督する「公衆衛生局精神衛生課長」であったことがわかってきた。

長友浪男の厚生省就職前の731部隊歴は、2018年西山勝夫編『留守名簿』公開で明らかになるのだが、まずは厚生省入省後の軌跡を追ってみた。

国家公務員の履歴は、各年版省庁『職員録』で追える。役職に就くと『厚生省50年史』（1988年）からも追いかけることができる。『職員録』の昭和24年（1949年9月10日）版では、「厚生省薬務局細菌製剤課・調査係長」、昭和27年（12月）版で「厚生省公衆衛生局研究所課・課長補佐」、昭和30・31年版で「厚生省公衆衛生局予防研究課・課長補佐」とあった。調査畑で研究者・関係業者との接触が多い部署である。ただし昭和32・33年版厚生省『職員録』には見当たらない。『厚生省50年史』と『職員録』昭和34年版では「厚生省大臣官房参事官（1958.3.10-59.8.1）」、昭和35・36年版に「厚生省公衆衛生局精神衛生課長（1959.8.1-1962.1.31）」で、退職年月日は明記されていないが62年2月に北海道庁に移った。

これらの公的記録では、第一に、GHQ・PHW サムス准将の指揮する厚生省改革さなかの『職員録』昭和22・23年版がないため、1946年末帰国後の長友（当時30代半ばで医師資格保有の技官）の厚生省入省の経緯、当初の配属先がわからない。

しかし、49年に「薬務局細菌製剤課・調査係長」であるから、内藤良一・二木秀雄・岡本光一の日本ブラッドバンク（後のミドリ十字）設立申請の時期で、二木秀雄の『政界ジープ』が受胎調節・産児制限をあおって優生保護法を推進し、二木の発行する厚生省医務局編『医学のしおり』に医薬

産業の広告が満載されていた時期である。

1950年の日本ブラッドバンク設立時「株主名簿」には、金沢大学石川太刀雄ら731部隊出身の現職国立大学教授も含まれているが、長友浪男の名前はない²²⁾。しかし、内藤良一・二木秀雄らのGHQと厚生省への血液銀行設立申請過程で、薬務局細菌製剤課で調査担当の長友が、何らかの役割を果たした可能性は否定できない²³⁾。

第二に、長友の1956-58（昭和31-33）年の厚生省『職員録』での空白は、当時「原子力の平和利用」のために産まれたばかりの科学技術庁への、厚生省を代表しての出向であった。『科学技術庁十年史』によると、「科学技術庁調査普及局科学調査官（1956.5.19-1958.3.10）」であった²⁴⁾。

1956年6月1日の第4回原子力委員会参与会議事録には、正力松太郎初代科学技術庁長官・原子力委員長、湯川秀樹・有澤巳ら原子力委員、斎藤科学技術庁政務次官ら担当官僚の名前とならべて、科技庁原子力局の開いた「関係学識経験者および関係各省担当官の打ち合わせ」の様子が報告されている。そこでは「関係学識経験者」として日赤中央病院長・都築正男の「小線量被曝影響検査法」が報告されたが、「関係各省担当官」で都築報告に対応するのは、「厚生省公衆衛生局」派遣の長友浪男である（他は外務省、農林省、中央气象台等の官僚²⁵⁾）。長友浪男は、第5福竜丸事件（米国ビキニ水爆実験「死の灰」被曝）後の日本の原子力行政出発にあたって、厚生省から放射線被曝担当の技官として出向していた。

第三に、科技庁から厚生省に戻っての、「官房参事官」及び「公衆衛生局精神衛生課長」の仕事である。厚生省公衆衛生局は、もともと優生保護法を管轄していたが、1956年4月に「精神衛生課」が新設された。精神衛生法を管轄すると共に、優生保護法による強制不妊手術対象者の8割以上が精神障害者である実態（北海道では85%が「精神分裂病」）を踏まえ新設された課で、初代課長は医系技官（医師）の大橋六郎であった。

強制不妊手術全国一の北海道で1956年北海道衛生局『優生手術（強制）千件突破を顧りみて（千人突破記念誌）』が出されたのを踏まえ、1957年4月27日、厚生省公衆衛生局精神衛生課長・大橋六郎は、都道府県の衛生主管部宛てに、「優生手術の実施件数は逐年増加の途を辿っているとはいえ予算上の件数を下廻っている実状であります」「各府県別に実施件数を比較してみますと別紙資料のとおり極めて不均衡でありまして、これは手術対象者が存在しないということではなく、関係者に対する啓蒙活動と貴職の御努力により相当程度成績を向上せしめ得られるものと存ずる次第であります」「本年度における優生手術の実施につきまして特段の御配慮を賜わりその実をあげられるよう御願い申し上げる次第であります」という、優生手術推進・予算執行指示を出していた²⁶⁾。

1958年3月に長友は厚生省に戻って課長級の参事官となり、59年8月から大橋を継いで第2代の

精神衛生課長となった。それは当然にも大橋の推進策を受け継ぐもので、優生手術が自治体や家族・病院の負担ではなく国費でまかなわれることを強調し、各自治体での執行促進・予算完全消化を促すものであった。

今日、戦後衆参両院の国会議事録はウェブ上に公開されているが、1960～61年の国会での長友浪男の担当官としての答弁は、ほとんどが優生保護法の強制不妊手術に関わるものであった。

1960年3月29日・3月31日の参院社会労働委員会、1961年3月10日の衆院地方行政委員会、同年12月8日の衆院社会労働委員会等で、優生手術推進派の日本社会党藤原道子議員らの質問に答え、長友は「法に基づき、全額国費負担の優生手術を厳格に執行」「全国に徹底し、優生手術費交付予算の適正執行を指導」「遺伝性の精神疾患にかかっていることを確認しました場合に、さらに優生手術を行なうことが公益上必要であるという判定のもとに審査会に申請する。その分につきましては国が全額手術料その他を交付するという建前になっております。従いまして、これにつきましては、予算額が少ないからということはありません」と述べていた²⁷⁾。

731部隊のペスト防疫隊長・軍医少佐・長友浪男は、1960年頃には、戦後日本の優生思想を体現した優生保護法強制不妊手術の全国的執行の総指揮官となっていた。その辣腕が町村金五に見出され、全国のモデルとなる北海道の「不幸な子供を産まない運動」の先頭に立つことになった。

8 『留守名簿』からわかる長友浪男の731部隊軍歴と厚生省潜入の謎

『留守名簿』における長友浪男は、他の隊員に比して特別に詳しい。「長友浪男 大正2[1913]年5月6日生、前所属及其編入 第14師団防疫給水部 16年8月22日、本籍 宮崎県、留守担当者 宮崎県・妻、任官昭和16年、現軍医少佐 昭和20年6月10日」と他の隊員と同様にリストアップされたほか、『留守名簿』第一・二冊ではただ一人、「身上申告書」という大判の書類が付されている。そこに、以下のようにある²⁸⁾。

昭和21年11月12日 陸上 舞

身上申告書写

[表面]所属部隊(終戦時) 固有名 関東軍第三方面臨時防疫班 通称号 満 14000 部隊臨時防疫班

部隊長・本郷中将(戦死?) 駐在地奉天

前所属部隊 陸軍軍医学校

終戦時の職名 臨時防疫班長 兵種衛医

官等級 氏名 生年月日 軍医少佐 長

友浪男 大2年5月6日生

本籍地 復員後の連絡先 宮崎県 妻

行動(履歴)の概要

昭 16.8.1 宇都宮陸[軍]病[院]付

16.8.22 14師野砲20連隊付(チチハル)

18.12.10 陸軍軍医学校乙種学生として
入校(11月18日安東通過)

19.8.18 引続き在在を命ぜらる

20.6.10 満 14000 部隊臨時防疫班長(在
鄭家屯)

20.8.18 第 14000 の命にて関[東]軍 88
陸病診療科長として勤務

20.12.15 ソ[連]軍命にて奉天市日本人
居留民会鉄西伝染病院を開設 院長として
勤務

21.10.1 全東北日僑善後連絡総処胡蘆
島弁事処衛生科付

[欄外]44 軍司令部留[守]名簿

[裏面] 21.10.24 胡蘆島発

21.11.12 博多上陸

この長友浪男「身上申告書」には、いくつかの注釈が必要である。

第一に、この「身上申告書」は、他の隊員にはない、きわめてユニークなものである。1941年宇都宮陸軍病院入隊から1946年11月帰国まで、これほど詳しい記述は『留守名簿』の他の隊員にはみられない。『留守名簿』は、もともと1945年5月18日に設置された陸軍留守業務部が作成を始め、陸軍解体で45年12月1日に第一復員省留守業務部に受け継がれたものである。それが47年1月15日厚生省第一復員局(48年1月復員局)、48年5月31日に引揚援護庁、54年4月1日厚生省引揚援護局、61年6月1日厚生省援護局、以後厚生省内で引揚調査・軍人恩給等の台帳とされてきた。したがって、長友が帰国した46年11月段階には未だ陸軍省から再編された第一復員省のものであったが、長友が厚生省に就職した47年には厚生省復員局の管轄に移されていた。

長友の入省年月日ははっきりしないため確言できないが、この「身上申告書」は厚生省に提出され保管され続けた。逆に言うと、厚生省は、47年当時も米軍が秘かに追いつける731部隊の元隊員、しかも(軍属の技師ではなく)軍医少佐を、その軍歴を知らず、公務員に採用したことになる。長友の731部隊歴は、戦後の厚生省内部では、リスクでもマイナスでもなかった。長友は、公衆衛生局で順調に昇進し、幹部官僚になっていった。

第二に、「身上申告書」には、北海道庁時代の履歴に出てくる「東北大学医学部卒業」の学歴は出てこない。1941年宇都宮陸軍病院勤務から軍歴が始まる。陸軍から奨学金を得て大学に学んだ、委託学生であったのかもしれない(ハバロフスク裁判の被告で重要証言者・柄沢十三夫は、東京医専=現東京医科大の陸軍依託学生であった)。

衛生兵であった溝淵俊美が「平房燃ゆ」で回想する、長友は短期間だが平房本部「教育課長」だったという経歴は入っていない²⁹⁾。敗戦時32歳と若

く、医学博士号は取得していないので、731部隊では、直接人体実験や細菌戦爆弾製造を担当する中堅医師ではなく、敗戦直前の1945年6月に「満14000部隊臨時防疫班長」となった。

「満14000」という秘匿部隊名が他の資料にないため最終的ではないが、これが厚生省「略歴」のいう「関東軍命令によりペスト防疫隊を編成、大連支部に編入」で、サンダースによる田中淳雄尋問供述にあった通りであろう³⁰⁾。

第三に、「20.8.18 第14000の命によって関[東]軍88陸病診療科長として勤務」「20.12.15 ソ[連]軍命にて奉天市日本人居留民会鉄西伝染病院を開設 院長として勤務」は、戦後の長友の対外的731部隊歴隠蔽(軍歴ロンダリング)に絶好のものだった。実際、当時の日本人居留民社会では感染症や栄養失調による病人・死者が蔓延し、奉天(現瀋陽)に入ったソ連軍は、その占領地衛生対策に、若い長友医師を伝染病院院長として使った。

ソ連軍・中国共産党軍の強い影響下にあった大連衛生研究所=731部隊大連支部の安東洪次と違った点は、奉天の残留日本人は、GHQと日本政府に強く働きかけて、米軍と中国国民党軍を通じた胡蘆島からの引揚船で帰国したことである³¹⁾。この点も、「ソ連の洗脳工作による赤化」の心配がなく、占領下で厚生省に就職できたものだろう。ただし、博多上陸直後にGHQの尋問を受けたと思われるが、その記録は見つかっていない。帰国時に進行していた米軍第三次・第四次調査団の731部隊中核医師たちへの尋問、細菌戦データを提供しての免責過程には、長友が関わった形跡はない。

ただし長友浪男は、731部隊中堅幹部の戦後ネットワーク構築には熱心だった。もともと二木秀雄が発案したが、二木が戦後最大の企業恐喝事件(政界ジープ事件)で検挙され、多磨霊園の精魂塔と共に鈴木重夫ら世話人に託された1956年の隊友会「精魂会」結成よびかけ文に、長友浪男は、初代世話人6人の一人として名を連ねていた。住所は「千代田区霞が関1丁目 科学技術庁内」と勤務先を明示し、職業「調査官」と名簿に掲げる。1966年「精魂会会員名簿」には「札幌市北海道庁衛生部 衛生部長」と明記している。1973年「精魂会名簿」では、道庁は退職して72年札幌オリンピックの後始末で忙しかったのか、「北海道庁衛生部長」のままである。しかし安東洪次のように退会した気配はないから、満洲731部隊時代への郷愁は続いていただろう。

長友浪男は、敗戦時石井四郎の「3つの掟」②「公職に就くな」を破って、731部隊の軍医歴と厚生省・北海道庁の「公務」をスムーズに接続させた、希有な事例であった。

9 おわりに

すでに与えられた紙数は尽きた。総会講演では、ここからなぜ731部隊軍医少佐・長友浪男が厚生省公衆衛生局で旧優生保護法強制不妊手術を管轄し、執行件数全国一の北海道の衛生部長・副知事として全国のモデルとなる「不幸な子供を産まない運動」を推進したかを、731部隊と戦後優生保護法に共通する民族優生思想、優生保護法制定時の戸田正三・二木秀雄ら旧731部隊関係者の役割、北海道におけるアイヌに対する旧土人保護法やらい予防法と優生保護法・精神衛生法の関係等々についても述べたが、ここでは詳述できない。これらの論点は予定している単行本に委ねて、731部隊と旧優生保護法強制不妊手術について、直接的問題のみを指摘しておく。

第一に、「悪質の遺伝的形質を淘汰し、優良なものを保存する」優生思想は、両者に共通する。中国人・ロシア人・朝鮮人等を「大東亜医学」のための「マルタ」として生体実験材料とした731部隊と、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」強制不妊手術を推進した戦後優生保護法は、「民族優生」という見地で直結する。無論、旧優生保護法には「母性の生命健康保護」[中絶容認]も掲げられ、経済的理由による妊娠中絶の権利が認められた側面もあるが、国家予算と厚生省の施策上重視されたのは、主として精神障害者に対する優生手術であった。元731部隊ペスト防疫隊長・長友浪男軍医少佐は、戦後は厚生省公衆衛生局精神衛生課長・北海道副知事として、その予算執行・全国的実施に重要な役割を果たした³²⁾。

第二に、1948~52年のベビーブーム下での優生保護法制定・改訂にあたって、戦時京都大学医学部教授として731部隊に8人の医師・医学者を送り出した新制金沢大学初代学長・戸田正三が、大きな役割を果たした。戦時中は京都帝大「興亜民族生活科学研究所」初代所長・医学部長として民族衛生運動を展開した戸田は、戦後はGHQサムス准将と厚生省に取り入って、ベビーブーム下での人口抑制の論陣を張った。

当時の公衆衛生学のスタンダードである戸田正三監修『公衆衛生学』では、日本国憲法第25条「健康で文化的な最低限度の生活」のために生活物資の確保と人口制限が緊急に必要であるとし、日本の適正人口は7000万人でそれ以上は過剰である、食糧・住居難から「日本国民の発展能力」の危機で産業の振興と産児制限が必須だとして、晩婚奨励、一夫二児制、「社会の迷惑になる子」に対する公費での妊娠中絶を提唱した³³⁾。

第三に、731部隊結核班長・総務部企画課長として結核・梅毒の人体実験を行い、安達実験場でのガス瘻疽実験や「マルタ」管理にも関わった二木秀雄は、戦後は出版社社長として一財産を築いた。731部隊出身医師・医学者と厚生省・医薬産業を結びつけ、発行部数10万部の大衆時局雑誌『政界ジープ』「受胎調節」特集で戸田正三、加藤シズエら

を登用し、当時の「国民優生」論議、優生保護法制定に影響を与えた³⁴⁾。

無論、優生思想は日本だけの問題ではない。しばしば語られる同盟国ナチス断種法の影響ばかりではなく、英米仏、ソ連、北欧スウェーデン等でも、20世紀には当然のものとしてきた。それが出生前診断や遺伝子操作など近年の新優生学の台頭と共に見直されてきたのは、周知の通りである。

旧優生保護法の制定自体、加藤シズエ・福田昌子ら日本社会党の産児制限・妊娠中絶合法化の女性運動と、谷口弥三郎ら保守的民族衛生・優生運動の合作による議員立法だった。北海道では、社会党の田中知事時代に強制不妊手術全国一を達成し、長友は、自民党町村知事時代に「不幸な子供を産まない運動」を加速する役割を果たした。

その優生保護法も、北海道旧土人保護法やらい予防法と共に20世紀末には廃止され、現行の母体保護法に改正された。しかし、2016年相模原やまゆり園事件などで優生思想が表出し、今日では優生手術の被害者たちが声をあげて国家賠償請求裁判に訴えるようになった。「20世紀の常識」が、問われているのである。

『留守名簿』による731部隊隊員の研究は、ミドリ十字の薬害エイズ問題ばかりではなく、戦後社会のすみずみに秘かに受け継がれた植民地衛生学、731医薬学・獣医学の問題を、今後も見出すことになるであろう。

註

1) 西山勝夫編・解説『15年戦争陸軍留守名簿資料集① 留守名簿 関東軍防疫給水部』不二出版、2018～、既刊第一・二冊、以下読刊。なお、本稿は、2018年12月16日に東大医学部で開催された「15年戦争と日本の医学医療研究会」第44回定例研究会報告をもとにしたものであるが、紙数の制約もあり、前半の『留守名簿』刊行の意義と長友浪男の戦中・戦後の軌跡に直接関わる部分を詳述することにした。後半の、長友が厚生省公衆衛生局精神衛生課長及び北海道衛生部長・副知事として関わった旧優生保護法による強制不妊手術と優生思想の問題は、後日刊行予定の単行本で展開することにする。同じ理由で、当日配付資料としたいくつかの図表や報告のパワーポイントで示した画像・映像も、本稿では割愛した。なお、研究会当日の講演報告は、すでにyou tube映像がウェブ上にある。本稿ではいくつかの新資料や事実の訂正があるが、参考にされたい。

(<https://www.youtube.com/watch?v=DSVuosJHq2A&feature=youtu.be>)

2) 森村誠一『悪魔の飽食 「関東軍細菌戦部隊」恐怖の全貌!』光文社、1981。常石敬一『消えた細菌戦部隊 関東軍第731部隊』海鳴社、1981(後にちくま文庫)。John Powell, A Hidden Chapter in History, in *Bulletin of the Atomic Scientists*, vol. 37, no. 8, Oct. 1981.

3) 近藤昭二編『731部隊・細菌戦資料集成』CDROM版、柏書房、2003。米国側最新資料は、米国国立公文書館(NARA)ホームページに、*Select Documents on Japanese War Crimes and Japanese Biological Warfare, 1934-2006*がある。

<https://www.archives.gov/files/iwg/japanese-war-crimes/select-documents.pdf>.

4) こうした研究史は、加藤哲郎『「飽食した悪魔」の戦後——731部隊と二木秀雄「政界ジープ」』2017、及び加藤『731部隊と戦後日本——隠蔽と覚醒の情報戦』2018(いずれも花伝社)で詳しく扱ったので、本稿全体の前提として参照されたい。

5) 森村誠一『「悪魔の飽食」ノート』晩聲社、pp. 230-235, 1982。JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C12122501100_C12122501100.c1022610002.c huuou_06_01_008.0649_01, pp. 0695-0697.

6) 『細菌戦用兵器の準備及び使用の廉で起訴された旧日本軍軍人の事件に関する公判書類』外国語図書出版所、モスクワ、1950(幾度か復刻版が出ている)。

7) 731部隊の女性隊員の記録としては、郡司陽子『証言 731石井部隊』徳間書店、1982、『婦人公論』1982.11の看護婦高名トミ、赤間まさ子、ハル・ゴールド『証言・731部隊の真相』廣済堂文庫、2002に収録された看護婦赤間・作本シズ井の証言などがあるが、きわめて少ない。

8) C・F・サムス(竹前栄二編訳)『DDT革命』岩波書店、1986。『GHQサムス准将の改革』桐書房、2007はその再版であるが、サムスの日本観を示す重要な三章分が削除されている。杉山章子『占領期の医療改革』勁草書房、1995、酒井正覚「占領期におけるサムス准将の医療福祉政策の研究」国際医療福祉大学大学院博士論文、2012をも参照。

9) この項は、加藤『「飽食した悪魔」の戦後——731部隊と二木秀雄「政界ジープ」』2017、『731部隊と戦後日本——隠蔽と覚醒の情報戦』2018の要約なので、典拠を含め、それらを参照のこと。

10) 和田十郎編著『日本陸軍 最初と最後の復員 ソ連軍侵攻から復員まで 日本陸軍唯一の細菌戦部隊 731部隊の記録』非売品、p. 113, 1999.

11) 最も詳しい富永孝子『大連 空白の600日——戦後、そこで何が起きたか』初版、新評論、1986のほか、竹中憲一『大連歴史散歩』皓星社、2007など。ただし、最新の泉孝英『日本近現代医学人名事典』医学書院、p. 29, 2012の「安東洪次」の項には、「大正8年12月東京帝大卒、9年1月北里研入所(草間滋部長)、14年9月満鉄大連衛生研究所細菌科長(金井章次所長)、欧米留学(満鉄派遣、昭和6年3月～8年3月)、8年3月所長」の後、典拠は示されていないが「13年4月関東軍防疫給水部大連支部長(満鉄衛生研究所が陸軍に移管のため～20年8月)」とある。

12) 石堂清論『大連の日本人引揚の記録』青木書店、p. 175, 1997. 石堂は自伝『わが異端の昭和史』勁草書房、p. 343, 1986 においても、1948 年の第二次引揚者「名簿作成の実務は私が担当することになった。帰国歎願に日参して人目をひいたのは満鉄衛生研究所安東洪次所長である。化研[満鉄化学研究所]の丸山常哉がまず残留を決意して、一人でも多くの所員の帰国に尽力したのにひきかえ、安東は所員をほったらかして自分だけまず帰ろうと、連日の哀訴歎願は見苦しいかぎりであった。しかしそれもそのはずで、あとでわかったことであるが、衛生研究所は満洲 731 部隊の研究と生産の部門であり、安東は中将[中佐]待遇であったという。彼は戦犯として捕えられる運命にあることを知っていたのだろう。帰国後アメリカ当局と何ほどの取引のあと東大医学部『衛生学』のポストを手に入れた」と書いた。木村英亮『ソ連軍政下大連の日本人社会改革と引揚の記録』『横浜国立大学人文紀要 第一類 哲学・社会科学』42 号、1996 をも参照。

13) 江田いづみ「満鉄と植民地医学——731 部隊への視座」松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』青木書店、p. 355, 2008. 江田の典拠は、満鉄会『南満洲鉄道株式会社第 4 次 10 年史』龍溪書舎、p. 421, 1986 及び「眞子憲治手稿」1950. 2. 19 である。財団法人満鉄会編『満鉄四十年史』吉川弘文館、2007 には、移管の話は出てこないが、鉄道総局が改編された 1936 年 10 月の満鉄組織図の中で、衛生研究所は満洲医科大学や大連図書館と共に「地方部」に配属されており、45 年 8 月敗戦時の組織図には出てこない (pp. 274-281)。泉孝英『日本近現代医学人名事典』「安東洪次」の項も 1938 年 4 月「満鉄衛生研究所が陸軍に移管」とする (p. 29)。

14) 西山勝夫「中国大連市にあった満鉄衛生研究所をめぐって」『日本衛生学雑誌』62(2), p. 729, 2007 によると、西山が 2006 年に関舘元大連民族学院副院長から聞き取りしたところ、1925 年に創設された満鉄大連衛生研究所は、「1938 年に関東軍 731 部隊が接収して大連衛生研究所、対外的には関東軍防疫給水部大連出張所 (319 部隊) になった」。「初代所長は満鉄地方部衛生部長金井章次、1933 年から安東洪次。…医師、獣医、薬剤師、農学士および職員、雇員等 124 名、内中国人 32 名」と述べたという。2018 年秋に来日した大連の研究者孫波氏の報告パワーポイント「日軍 731 支隊大連衛生研究所図集」でも、1938 年関東軍移管説であった。ただし中国側でも、元細菌戦国家賠償請求裁判原告代表の王選氏は 1940 年移管説であった。

15) 松原一枝『幻の大連』第 9 章「児玉邸殺人事件の顛末」新潮新書、pp. 170-181, 2008. 松原の『大連ダンスホールの夜』荒地出版社、1994 も、当時の大連日本人社会の中国人差別と享樂的生活ぶりを伝えている。

16) 『留守名簿』第一冊、pp. 18-19. 大連支部隊員笠井久雄、竹森信之、眞子憲治にも、「中共地区 (大連衛生研究所) 残留」と、安東と同様の付箋が付されている。しかしこれは「残留」が確定した時期らしく、ウェブ上の人名録や泉孝英『日本近現代医学人名事典』医学書院、p. 29, 2012 には「戦後、留用され 24 年帰国」とある。大連からの引揚・帰国船については、前掲和田十郎編著 p. 202.

17) 前掲泉孝英『日本近現代医学人名事典』p. 29. 実験動物中央研究所は、米軍 406 細菌戦部隊と関係が深かった。戦時中に埼玉県春日市周辺で飼育され 731 部隊に納入されたネズミ等は、戦後は米軍 406 部隊に納入された。朝鮮戦争前後には、旧 731 部隊関係者が多数関わった。遠藤光司ほか『高校生が追うネズミ村と 731 部隊』教育史料出版会、pp. 177-204, 1996.

18) しらかわせつこ (ピリカ全国実・札幌圏) 「強制不妊手術国賠訴訟提訴に立ち会って思う」『北大糾弾ニュース』73 号、2018. 7. 20.

<http://pirikagento.jugem.jp>

19) 太田昌克『731 免責の系譜——細菌戦部隊と秘蔵のファイル』日本評論社、p. 106, 1999.

20) 田井中克人「731 部隊とワクチンメーカー大阪日赤医薬学研究所」『15 年戦争と日本の医学医療研究会会誌』7(2), p. 27, 2007. 7.

21) 加藤『「飽食した悪魔」の戦後』p. 295. 『731 部隊と戦後日本』p. 135.

22) 『株式会社ミドリ十字 30 年史』pp. 204-205, 1980.

23) 前掲太田昌克『731 免責の系譜』pp. 152-161 に、GHQ・PHW に提出された日本最初の「血液銀行企画草案」が紹介されている。この事業計画書は、自分たちの旧上官は「有名な石井四郎」と述べて、PHW の担当官ポーズマン博士により了承された。ただし厚生省薬務課の長友浪男の名はない。加藤『「飽食した悪魔」の戦後』pp. 323-327 をも参照。

24) 『科学技術庁十年史』p. 570, 1966. 発足時の科技庁は、各省庁官吏の寄せ集めで、総理府原子力局と通産省工業技術院が主導した。厚生省や文部省はマイナーだった。

25) 「原子力委員会参与会 第 4 回 昭和 31 年 6 月 1 日」『原子力委員会月報』1(3), 1956. 7.

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/ugoki/geppou/V01/N03/19560708V01N03.HTML>

26) 「強制不妊 厚生省の要請で自治体が件数競い合い、最多の北海道は『千人突破記念誌』発行」『早稲田クロニカル』2018. 02. 13.

<http://www.wasedachronicle.org/articles/importance-of-life/dl/>

27) 「国会会議録検索システム」

<http://kokkai.ndl.go.jp> から人名で検索。

28) 長友浪男「身上申告書写」『留守名簿』第二冊 pp. 465-466. ただし西山勝夫によれば、他の部隊の「留守名簿」には、「身上申告書」の付されたケースがいくつかあるという。

29) 非売品の前掲和田十郎編著『日本陸軍 最初と最後の復員 ソ連軍侵攻から復員まで 日本陸軍唯一の細菌戦部隊 731部隊の記録』に収録された、平房本部教育班衛生伍長だった溝渕俊美の回想「平房燃ゆ」中には、長友浪男「軍医大尉」が本部「教育課長」を勤めたことがあり、「長友大尉は野球の好きな方で溝渕等の初年兵教育中良く一緒に野球をして楽しんだ事を思い出す。間もなく軍医学校に再教育の為に内地に帰られたが終戦時には再び満洲の地にあり新京の近くの部隊に、おられたとの事である。これは昭和50[1975]年頃であったか溝渕が北海道に旅行した際、札幌の北海道庁に長友先生を訪問し直接聞いた事である」とある(p. 558)。

30) 1945年6月、731部隊の秘匿名が変更された。関東軍防疫給水部全体は満洲第25201部隊、ハルビン本部が満洲第25202部隊、牡丹江支部が満洲第25203部隊、林口支部は満洲第25204部隊、孫呉支部が満洲第25205部隊、ハイラル支部は満洲第25206部隊とされる。8月ソ連侵攻時にも新たな秘匿名が付けられたというから、長友率いる数十人のペスト防疫隊に第14000部隊の名がつけられてもおかしくはない。

31) 胡蘆島からの100万人の日本人引揚(中国側のいう「葫蘆島日僑大遣返」)については、2018年3月放映のNHKドラマ「どこにもない国」で話題になったが、丸山邦雄『なぜコロ島を開いたか—在満邦人の引揚げ秘録』永田書房、1970、ポール・邦昭・マルヤマ『満洲 奇跡の脱出』柏艚舎、2011など参照。

32) 長友浪男は官吏であったため、他の731部隊医師・医学者のような研究論文も、731部隊時代の回想も残していない。国会図書館NDLサーチで調べても、「公衆衛生における検査業務」『公衆衛生』15

(2), 1954など数点のほか、『財界さっぽろ』誌上のオリンピック回顧エッセイぐらいである。

33) 戸田正三監修『公衆衛生学』第3版、東洋書館、pp. 1-4 および pp. 587-600, 1950. 末永恵子「戸田正三と興亜民族生活科学研究所」上下、『15年戦争と日本の医学医療研究会会誌』18(1), 2017. 11、18(2), 2018. 5をも参照。

34) 加藤『「飽食した悪魔」の戦後』『731部隊と戦後日本』のほか、柳沢哲哉「日本の人口問題：50年前の人口爆発」『香川大学生涯学習研究センター研究報告』6号、2001. 3、参照。なお、旧優生保護法の問題点については多数の文献があるが、さしあたり米本昌平ほか『優生学と人間社会 生命科学の世紀はどこへ向かうのか』講談社現代新書2000、特に松原洋子「日本——戦後の優生保護法という名の断種法」。強制不妊手術についての最新の研究と統計は、岡村美保子「旧優生保護法の歴史と問題——強制不妊手術問題を中心として」国立国会図書館調査及び立法考査局『レファレンス』816号、2019. 1.

著者プロフィール

加藤 哲郎 (かとうてつろう)

1947年岩手県生まれ。東京大学法学部卒業。博士(法学)。一橋大学名誉教授、前早稲田大学客員教授。専攻は政治学・比較政治・現代史。インターネット上で「ネチズン・カレッジ」主宰。著書に『ワイマール期ベルリンの日本人』『日本の社会主義』(岩波書店)、『象徴天皇制の起源』『ゾルゲ事件』(平凡社)、『「飽食した悪魔」の戦後』『731部隊と戦後日本』(花伝社)など多数。